第3期武雄市こどもの未来応援計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について

1. 募集期間　　令和8年9月9日（水）～令和8年10月8日（木）
2. 意見提出者数　4人（提出方法:メール）
3. 意見件数　　20件
4. 意見内容及び回答

※意見については、内容を要約しています。
※1通の意見について複数の内容が記載されている場合、それぞれの意見の内容ごとに要旨を整理しています。

No	ページ	意見の要旨	市の考え方
1	—	本計画の取り組みをより温かく、持続可能なものとするため、計画の基本姿勢の中に「こどもをひとりの人間として尊重し、その健やかな育ちと安心を支える（こども基本法の精神に基づく視点）」という根底の考え方を明確に位置づけることを提案したい。貧困対策は、経済的な補助にとどまらず、こどもが生まれ育った環境に関わらず「自分らしく安心して過ごせること」「学びや体験の機会を得られること」を当たり前に保障する取り組みであり、計画の理念に「すべてのこどもの安心と健やかな成長を社会全体で守り支える」という視点を強く打ち出してほしい。	こどもを一人の人間として尊重し、その声や思いに耳を傾け、安心して健やかに成長できるよう支えていくことは、こども施策全体に共通する重要な視点です。ご意見はこども計画全体に対してのものであると考えます。本計画はこども計画の中でも特にこどもの貧困対策に重点を置いた計画ですが、ご意見をいただいた考え方は計画においても大切にすべきであり、こども計画全体との整合性を図りながら、今後の施策の推進に生かしてまいります。
2	—	支援を行う際、こどもを単に「手助けされる対象」として見るだけでなく、こども自身がどう感じ、何を望んでいるのか（居場所のあり方ややりたい体験など）という「こどもの声」に耳を傾ける姿勢を大切にしてほしい。 （日常の中で聞かれることが大切である）こどもの声を施策や居場所づくりに反映させることが、自己肯定感を育むことにつながる。	
3	P21, 22	「6.（2）取組姿勢」④、⑤に、教育・福祉のみならず、直接の関連のない事業、地域等との連携についても触れられているが、支援の必要なこどもを見つけて支援するというよりも、武雄市に住んでいれば、すべてのこどもが安心して心身の成長ができ、明るい未来に向かっていると、人としていつも尊重されながら、大人になれることを念頭においての取り組みであることを言葉にしてほしい。また支援を受ける時にも、こどもも一人ひとりが意見を聴かれ、大人に共に考えてもらえるような過程を経ることを望む。	
4	P4	支援団体・事業者・事業名称が混在した表記が見受けられる。計画書としての正確性および市民や関係機関へのわかりやすさを高めるため、正式な団体名・事業者名・事業名等に分類・整理した上で統一した表記（または正式名称＋事業名などの併記）にしてほしい。	事業名を記載しました。
5	P3	貧困にかかわらず困り感のある子が増えていることと教師の多忙さを考えると、笑顔のコーディネーターが5人というのは少なく、状況をよりよくするために各学校にいてもいいのでは。	こどもの貧困対策の具体的な施策と指標において「こどもに寄り添う伴走型支援の充実」を挙げており、今後の検討課題とします。
6	P15	「笑顔コーディネータの役割の周知等」とあるが、対象の範囲はp.15にあるような「困難度の高い世帯」に限定されるのか？しかし、この生活困難層に含まれない一般層においても不登校の生徒は一定数存在すると感じるため、コーディネータの対象を困り感のある全ての子どもにしてほしい。	笑顔コーディネーターは生活困難層を対象に問題が顕在化する前の子や家庭に早期対応することを目的としています。
7	P22	P.22以降の具体的な施策と指標には笑顔コーディネーターを何人設置するか書かれていない。全ての子どもを対象とするために、これまでより増員してほしい。	
8	P4	P4の対応件数が、R5年が急激に多い理由とR7年の諸機関連携の数字が急激に多くなった理由及び諸機関連携の内容を知りたい。	●令和5年・・・学校での朝食提供事業に取り組んだため。 ●令和7年・・・実績数を修正。 ●諸機関連携・・・こども家庭センター等の情報交換、事案への対応、市内民間支援団体と連携した食支援
9	P22	P.22 笑顔コーディネータさんや、スクールソーシャルワーカー等の周知は、HPなどで出来れば顔写真付きで、相談しやすいように、誰もがアクセスできるように周知してほしい。	笑顔コーディネーターやスクールソーシャルワーカー等の周知につきましては、より一層努めてまいります。
10	—	子ども達もSOSや相談をしやすい、分かりやすい窓口の設置を要望する。	こども家庭センター（こども家庭課内）で、こどもたちの相談を受けており関係機関とも連携しながら相談体制を整えています。今後はこども自身や保護者にとって分かりやすく利用しやすい窓口の周知に一層努め、こどもが安心して相談できる環境づくりに引き続き取り組んでいきます。 なお、世帯全体の複合的なお悩み等については「まるごと相談係」でも幅広く相談を受け付けており、内容に応じて適切な支援につなげています。

11	P18,19	P18、19の各種質問について。宿題ができなくても、あいさつがしっかりできなくても、友達と遊ばなくても、のびのび生きている子もおり、いろんな姿が認められ、【あなたはあなたのままでいていいよ】と言われる一方、指標という点では仕方がないのかもしれないが、「こうあるべき」と言われてる感じがする質問項目は、悩んでいる親子を苦しめないか少し心配になった。	今後アンケート等を実施する場合の参考にさせていただきます。
12	P21	基本理念2項目について「自立」が一人で何でもできなければ、という感じに読み取れ、子どもを苦しめてしまわないか心配。自立には人に頼れる力も大事だと思うので、「さまざまな人に頼りながら」などの文言を入れてほしい。	「自立」には、必要な時には周りへ助けを求められることも含まれています。
13	P25	たくさんの事業を提案してくださっていますが、この別表1と紐付けて、p22-24 の文章でもう少し事業の説明をしてほしいです。	施策を進める事業として記載しており、事業の詳細についての記載は考えておりません。
14	P7	「合同就職面談会」はどのような生徒（中3?、高3?）を対象に、実施したのか具体的に教えてほしい。	令和7年度に開催した面談会では、ハローワーク武雄との共催にて一般求職者を中心に実施し、高校生・専門学校・大学生などの参加も可能として開催しました。令和8年12月に県との共催で開催する説明会では高校2年生を対象に実施する予定です。
15	—	不登校などに対してもたくさんの対処療法があげてあるが、それも大切だが、その前に、学校が「行きたくなる場所」への位置づけになることを切に望む。時代に合った学校、そして子ども達の生きてる社会と大きな違いのない環境へハードルが下がることが大切ではないのか。貧困家庭を変えることは、時間もかかり大変だと思うが、学校は取り組み次第で変えられる。	誰もが安心・安全で魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。
16	P11	不登校が、貧困などからの起因か他の理由か、一緒になっているので、分けて考えるべきでは？	不登校の要因は、様々であり、また複合的に絡んでいるため、一つの事に断定できません。貧困＝不登校ではないが、要因の一つになりうると考えます。
17	P4	コミュニティースクールに関しては、まだまだやれてない気がする。地域が学校に溶け込んでないと感じており地域の人が学校に入るのさえ、困難なことがある。	地域学校協働活動推進員が中心となって地域と学校をつなぎ、こどもたちが主体的に活動に取り組むことができるような仕組みを整えていきます。
18	P4	学校運営協議会メンバーの一新を望む。田舎は当て職が多く、今の学校や子どもの状況をよりよく知っている人、そんな活動をしている人、専門的な人など。	学校運営協議会のメンバーは、地域学校協働活動推進員や保護者代表、地域住民などで構成されている。各学校の実情に応じて、必要な人材を選出していきます。
19	P4	「進路相談対応」とありますが、全ての不登校の家庭に、通信制高校などの情報を提供してほしい。新設された多様な学び学校のホームページなど何らかの形で、誰もがアクセスできるように情報提供していただけることを期待する。	進路先については、学校から情報提供を行っています。学びの多様化学校の情報については、随時、ホームページ等で進捗状況を提供していきます。
20	P4	「ICT教育推進事業」の項目は、どのような主体的対話的学びができたのか、もっと具体的に記述してほしい。	児童生徒が、端末を通して友達のワークシートや活動の様子を共有したり、自分の考えや授業の振り返り等を端末に記録したりすることで、主体的で対話的で深い学びを実践しています。